

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【事業年度】	第61期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社マルヨシセンター
【英訳名】	Maruyoshi Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐竹 克彦
【本店の所在の場所】	香川県高松市国分寺町国分367番地1
【電話番号】	(087)874 - 5511
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小笠原 将仁
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市国分寺町国分367番地1
【電話番号】	(087)874 - 5511
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小笠原 将仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	40,410,408	39,265,288	38,795,316	37,945,641	39,704,295
経常利益 (千円)	424,616	304,270	168,819	178,875	939,734
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	159,409	139,523	525,363	140,005	480,355
包括利益 (千円)	274,730	136,889	509,022	131,899	547,945
純資産額 (千円)	2,160,461	2,000,700	1,468,764	2,052,836	2,572,744
総資産額 (千円)	17,959,534	17,222,925	17,082,628	17,666,809	18,130,028
1株当たり純資産額 (円)	2,732.77	2,497.58	1,768.57	2,048.51	2,602.61
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	211.88	185.45	698.29	177.58	517.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.4	10.9	7.8	10.8	13.3
自己資本利益率 (%)	8.3	7.1	32.7	8.7	22.2
株価収益率 (倍)	19.11	-	-	14.64	6.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	459,837	993,957	707,409	1,985,592	1,672,881
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	660,172	484,183	983,640	381,785	144,066
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	421,281	554,444	238,662	1,117,778	351,380
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,049,352	1,004,681	967,113	1,453,141	2,630,576
従業員数 (名)	525	537	526	515	501
(外、平均臨時雇用者数)	(1,526)	(1,470)	(1,481)	(1,410)	(1,399)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 株価収益率については第58期及び第59期は1株当たり当期純損失金額のため、記載しておりません。

4 当社は、2018年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第57期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	40,365,417	39,213,916	38,736,714	37,882,804	39,653,708
経常利益 (千円)	283,086	212,479	78,095	129,101	919,251
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	97,381	180,122	565,863	118,488	480,842
資本金 (千円)	1,077,998	1,077,998	1,077,998	1,077,998	1,077,998
発行済株式総数 (株)	8,749,990	8,749,990	874,999	934,999	934,999
純資産額 (千円)	1,956,343	1,724,514	1,155,535	1,677,776	2,146,818
総資産額 (千円)	17,277,715	16,527,985	16,328,484	16,910,385	17,377,044
1株当たり純資産額 (円)	2,577.72	2,272.26	1,522.57	1,794.54	2,296.22
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	- (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	128.31	237.33	745.60	149.04	514.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.3	10.4	7.1	9.9	12.4
自己資本利益率 (%)	5.2	9.8	39.3	8.4	25.1
株価収益率 (倍)	31.56	-	-	17.44	6.29
配当性向 (%)	23.4	-	-	20.1	5.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	454 (1,282)	458 (1,235)	449 (1,245)	443 (1,182)	430 (1,170)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	110.3 (120.9)	101.1 (142.2)	90.3 (132.2)	72.7 (127.3)	90.7 (161.0)
最高株価 (円)	478	455	3,750	3,320	3,440
最低株価 (円)	373	363	341	2,499	2,222

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 株価収益率及び配当性向については、第58期は1株当たり当期純損失金額のため、第59期は1株当たり当期純損失金額且つ無配のため、記載しておりません。
4 当社は、2018年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第57期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1961年3月	日用雑貨販売の(有)トキワフードセンターを設立創業。
1965年7月	取扱い商品を衣料品に変更。
1970年9月	(有)トキワフードセンターから会社組織を変更し、(株)マルヨシセンターとする。
1972年2月	香川県綾歌郡国分寺町(現 高松市国分寺町)に本部社屋および配送センターを設置。
1973年7月	衣料品から取扱いの幅を広げるため、食品スーパーマーケット(株)サンフラワーを設立。
1976年11月	(株)四国トラベルサービスを子会社として設立。(2006年12月に清算)
1978年1月	(株)サンフラワーと共同で、衣料品と食品を併設したモデル店、三条店(香川県高松市)を開店。
1978年5月	県下全域への事業展開のため、香川県綾歌郡国分寺町(現 高松市国分寺町)に精肉、海産物、惣菜の加工を目的とする生鮮加工場を設置。
1979年7月	(株)サンフラワーを合併し、食品主体のスーパーマーケットへ転換。
1983年10月	(株)ぐりーんはうす(レストラン業)の全株式を取得。(1994年11月に営業譲受で外食事業部を設置)
1985年1月	香川、徳島両県でのスーパーマーケット事業拡大のため、(株)オビカ商事を設立(1991年9月合併)、
~	(株)四国スーパーマーケットを子会社化(1992年3月合併)、また(株)スーパーナルト、(株)南海プラザを合併。
1989年6月	宇多津カミサリー(惣菜・麺類等の製造加工)を香川県綾歌郡宇多津町に設置。
1989年11月	卸売業3社との共同出資で(株)レックス(加工食品・雑貨の物流センター)を設立。(現・連結子会社)
1993年2月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年9月	生鮮加工場を移転増強し、綾上カミサリー(精肉・鮮魚の加工と水関連商品の製造)を香川県綾歌郡綾上町(現 綾川町)に設置。
1997年5月	当社物流部を(株)レックスに統合。
2002年3月	宇多津・綾上両カミサリーでISO9001:2000を取得。
2002年12月	食品加工製造部門(宇多津カミサリー・綾上カミサリー)を分社化し、(株)フレッシュデポを子会社として設立。(現・連結子会社)
2005年9月	(株)レックスの株式を追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社とする。
2012年10月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年7月	(株)イズミ(現・その他の関係会社)との間で資本業務提携契約を締結。
2019年11月	本店所在地を本部(香川県高松市国分寺町)に移転。
2020年1月	

3【事業の内容】

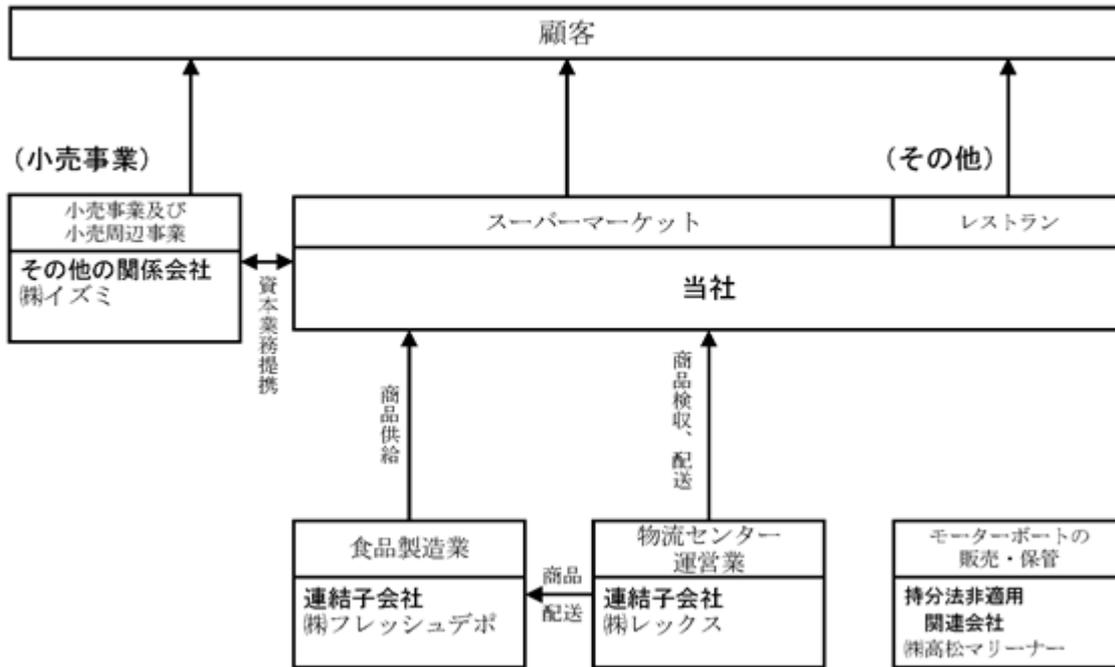
当社グループは、当社、子会社2社、関連会社1社、その他の関係会社1社で構成され、小売事業、小売周辺事業及びその他の事業を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

小売事業.....当社がスーパーマーケットを展開し、子会社(株)フレッシュデポは食品製造業を営み当社に商品を提供しております。子会社(株)レックスは物流センター運営業を行っております。その他の関係会社(株)イズミは当社と資本業務提携契約を締結しており、小売事業及び小売周辺事業を営んでおります。

その他.....当社がレストランを運営しております。関連会社(株)高松マリナーがモーターボートの販売・保管業を営んでおります。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 関連会社1社は重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株フレッシュデポ	香川県 綾歌郡宇多津町	千円 50,000	小売事業	100.0	当社に商品を提供しております。 当社設備を賃借しております。 役員の兼任...2名
株レックス	香川県 綾歌郡綾川町	千円 360,000	小売事業	70.0	当社商品の保管・配送・検収代行を行っております。 役員の兼任...1名
(その他の関係会社) 株イズミ	広島県 広島市東区	百万円 19,613	小売事業	(被所有) 20.0	当社と資本業務提携契約を締結しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 (株)レックスは特定子会社に該当いたします。

3 上記子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4 上記子会社はいずれも、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 (株)イズミは有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	498 (1,389)
その他	3 (10)
合計	501 (1,399)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
430 (1,170)	42.6	16.2	4,288

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	427 (1,160)
その他	3 (10)
合計	430 (1,170)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおきましては、提出会社及び連結子会社(株)フレッシュデポにおいて労働組合が組織されており、その概要は下記のとおりであります。

- (イ) 名称 マルヨシセンターユニオン
- (ロ) 上部団体名 U A ゼンセン
- (ハ) 結成年月日 2003年8月8日
- (ニ) 組合員数 2,337名(2021年2月28日現在。臨時雇用者を含んでおります。)
- (ホ) 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「健康とおいしさ(健康民主主義、おいしさ民主主義)」を経営理念としております。小売事業及びこれに関連する業務を通して、地域のお客様に、より健康的で豊かな食を中心とした生活シーンを積極的に提案することにより、豊かな食生活の実現に寄与することを企業使命と捉えて事業活動を展開してまいります。

この経営理念の下で、現在展開している主力業態である売場面積450坪型及び600坪型の「提案型スーパーマーケット」の展開を進めるとともに、売場面積300坪から400坪型の新しい業態のスーパーマーケットの開発に取り組んでおります。また、今後は、健康市場にとどまらず、美容市場の取り込みを目指したイメージ戦略、商品戦略に取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

長期ビジョン達成のため、「マネジメントイノベーション」「戦略イノベーション」「マーチャンダイジングイノベーション」「業務イノベーション」の4つのイノベーションを策定し、取り組んでおります。

1. 「業務イノベーション」

お客様の満足度を最大化することを最優先した上で、経営効率の改善を両立させていきます。そのための業務革新として、お客様の満足度を向上させるため、且つ、生産性の向上を図るため、製・配・販の全体最適化を目指します。

2. 「マーチャンダイジングイノベーション」

自社ブランド「オリジナルBOX」を始めとした「健康とおいしさ」のテーマに添った差別化商品及び独自化商品の開発の促進、超鮮度の取り組みなどによる新たな価値創造により、競合他社との差別化を進めるとともに、仕入改革による値入改善、低糖質・グルテンフリーなど美容コンシャスな商品開発を目指します。お客様に対して、こだわりや良さ、お得感などの見える化を推進し、魅力ある売場を実現します。

3. 「戦略イノベーション」

マーケティングにより、それぞれの地域(商圏)に対して、お客様のニーズに応えた商品、品揃えを基準に、感性に働きかける魅力ある売場作り、豊かなライフスタイルを提案する地域に密着した店作り、時代にマッチした業態を構築し、お客様に愛されるお店を目指します。また、新たに美容マーケットの取り込みによる新市場の開拓を目指します。

4. 「マネジメントイノベーション」

全員参加型の経営を目指し、組織をフラット化し、実行スピードを向上させ、高効率運営体制の構築を目指し、実行力の向上を図ります。

(3) 経営環境

今後の見通しにつきましては、当社を取り巻く外部環境はなお厳しく、人口減少や可処分所得の縮小、節約志向などにより個人消費の伸び悩み、新型コロナウイルス感染症の流行も加わり引き続き予断を許さない状況であります。

このような環境のもと、当社は「健康とおいしさ」の経営理念に基づき、顧客にライフスタイル提案のできる店舗を構築するとともに、グランデリーズモデルの中小型店の確立を進めてまいります。

その他、消費者の食の安全や健康に対する関心に対応するため、自社製造商品の開発強化や品質にこだわった商品仕入等、価値ある商品の開発と提供も引き続き行ってまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大予防措置として、店舗での防疫対策をさらに強化するとともに、生活習慣の変化やニーズの変化に対応した品揃えや販売方法の適応も進めてまいります。また、アフターコロナの時代における経営環境の悪化も見据え、生産性の向上を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新たな価値が創造できる体制を構築するためには、経済・社会構造への変化対応が重要と考えております。今後共、仕入、販売、物流、教育など、幅広い範囲での改革に取り組んでまいります。

特に経営全体においては、過去の効率優先型の経営を、お客様の満足度を最優先に変化させ、質量タイミングコストの順で優先度を定めた業務改善を、全社の幹部社員向けに拡大し、さらに全体最適優先型の業務改革に取り組んでまいります。

また、選択と集中(リミテッド・アソートメント)の考え方を社内に浸透させ、「美容・健康・おいしさ」をテーマとした商品群を拡大する一方で、需要の衰退している商品を思い切って絞り込むなど、お客様視点での

店舗の魅力度を向上させるとともに、物流の革新、加工センターの活用強化により、生産性の向上に努めてまいります。

同時に、ライフスタイルの変化に伴う消費者ニーズの変化を正確に把握するマーケティング力の向上と、それを、商品開発・売場提案につなげる「提案型スーパーマーケット」の質の向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

小売業界においては、オーバーストア状況下での出店が続いており、当社グループのスーパーマーケット店舗においても、同業他社に加えて異業態店舗との競争にさらされております。競合による影響額は公表しております業績予想に組み込まれていますが、予想を超える競合状況に巻き込まれた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 衛生管理について

当社グループにおいては、お客様の「安全・安心」な食品の要望に応えるべく、「健康とおいしさ」を基本理念に、連結子会社㈱フレッシュデポの食品加工製造工場（綾上事業所・宇多津事業所）でISO9001を取得しているほか、スーパーマーケット店舗、レストラン店舗におきましても、基準書に基づく衛生管理・鮮度管理の徹底に努めておりますが、万一、食中毒等衛生管理上の問題が発生した場合、顧客の信用低下を招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

当社グループで販売されている家畜や家禽類を材料とした商品は、原産地等での伝染病等（例えば、鳥インフルエンザ、BSE）の影響で、供給の停止や相場の高騰、さらに消費者の不安感の広まりによる消費の低迷等、経済的・社会的要因により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報について

当社グループでは、スーパーマーケットにおいてポイントカードによる顧客サービスを行っており、それに伴う顧客情報を保有しております。「個人情報の保護に関する法律」の施行にともない、顧客情報の管理には万全を期していますが、予期せぬ事故等により顧客情報が流出した場合には、社会的信用の低下や損害賠償により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害・事故等について

当社グループはスーパーマーケットを中心に事業展開を行っており、店舗や加工・物流センターが大規模な自然災害等で被害を被った場合、ご来店のお客様や従業員が被害を受けたり、建物等の損壊により当社の営業活動に著しい支障が生じることがあります。また、これらの災害や事故により各種情報システムの設備に甚大な損壊があった場合は、業務の進行に重大な支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に多大な影響を与える可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症拡大について

新型コロナウイルス感染症による個人消費の低迷、来店客数の減少や商品供給の遅延が想定され、発生状況によっては営業活動の自粛や店舗施設の休業など経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの各本社、物流センター、店舗において新型コロナウイルス感染症への感染が発生した場合、商品の供給や店舗の営業等の事業活動に支障をきたす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染地域の近隣店舗における来店客数の減少などにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により個人消費や企業活動が著しく制限され景気が急速に悪化いたしました。また、景気・経済の再興のため、「Go Toキャンペーン」などの需要喚起策により個人消費は徐々に持ち直しておりましたが、2021年1月には11都府県にて2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大は今なお終息の見通しが立っておらず、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

小売業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大抑止のため、外出自粛要請やテレワークの推進等により、お客様の購買行動の変化による内食需要への対応、店舗における感染拡大防止策の実施等、求められるものはめまぐるしく変化しており、労働需要の逼迫に加え人件費関連コストの増加、さらに、企業の統合・業界再編への動きがさらに強まっており業界を取り巻く環境は引き続き厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社は、「マルヨシセンターらしさの実現」とし、経営理念である「健康とおいしさ」のキーワードに「美容」を加え、食と美をテーマとした当社独自の商品（お弁当・惣菜類等）を開発するとともに、食の簡便化、即食ニーズの高まりによる中食市場の取り込みに、また、基本の徹底「挨拶」「接客・サービス」「鮮度管理・クリンリネス」「品切れさせない」を行動の基本とし、地域のお客様に喜んでいただけるように取り組んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症防止対策については、店舗では、お客様に対するソーシャルディスタンスの確保、設備の消毒・清掃の強化、従業員のマスク着用、毎日の検温チェック等、お客様および従業員の安全と健康を優先に取り組んでおります。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は397億4百万円（前期比4.6%増）、営業利益は9億81百万円（前期比337.3%増）、経常利益は9億39百万円（前期比425.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億80百万円（前期比243.1%増）となりました。

（注） 金額に消費税等は含まれておりません。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動により16億72百万円増加し、投資活動により1億44百万円、財務活動により3億51百万円減少いたしました。

この結果、現金及び現金同等物は、11億77百万円増加し、当連結会計年度末残高は26億30百万円（前期比81.0%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、16億72百万円（前期比15.7%減）となりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純利益7億14百万円、キャッシュアウトを伴わない減価償却費6億65百万円、減損損失の計上2億74百万円、未払金1億34百万円増など増加の一方で、仕入債務1億29百万円の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1億44百万円（前期比62.3%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億84百万円など減少の一方で、有形固定資産の売却による収入1億17百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入1億54百万円の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、3億51百万円（前期比68.6%減）となりました。これは主に長期借入金2億81百万円減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	前期比(%)
小売事業		
青果	4,733,675	108.5
精肉	3,370,743	105.0
海産物	2,816,095	94.6
デイリー	4,845,363	102.9
惣菜	1,976,662	107.0
加工食品	8,418,298	103.1
日用雑貨	1,883,615	108.7
その他	32,896	63.2
小計	28,077,352	103.8
その他		
レストラン	21,988	69.0
小計	21,988	69.0
合計	28,099,340	103.7

- (注) 1 事業間の取引は消去しております。
2 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	前期比(%)
小売事業		
青果	5,804,273	110.1
精肉	5,019,905	106.2
海産物	4,260,574	98.3
デイリー	7,225,942	103.8
惣菜	4,122,623	104.7
加工食品	10,716,727	104.1
日用雑貨	2,362,207	108.7
その他	135,657	88.1
小計	39,647,910	104.7
その他		
レストラン	56,384	63.1
小計	56,384	63.1
合計	39,704,295	104.6

- (注) 1 事業間の取引は消去しております。
2 金額に消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度における総資産は、181億30百万円と前期と比べ4億63百万円増加いたしました。

流動資産は商品が1億18百万円減少した一方で、現金及び預金が12億38百万円増加したことにより前期末に比べ10億64百万円増加いたしました。

固定資産は新規取得の一方で減損損失2億74百万円、減価償却6億65百万円による減少等により前期末に比べ6億1百万円減少し134億82百万円となりました。有形固定資産は3億99百万円減少し114億8百万円、無形固定資産は1億63百万円減少し3億71百万円となりました。投資その他の資産は前期末に比べ38百万円減少し、17億1百万円となりました。その主な内訳は、店舗の閉鎖等により差入保証金が43百万円減少したことなどによるものであります。

負債は前期末に比べ56百万円減少し、155億57百万円となりました。消費増税や2月の西条店（愛媛県西条市）の改装に伴い未払金や未払消費税等を含む流動負債その他が増加したものの、長期借入金や社債など有利子負債の総額が2億19百万円、買掛金が1億29百万円減少したことによるものであります。

純資産は親会社株主に帰属する当期純利益4億80百万円などにより、前期に比べ5億19百万円増加の25億72百万円となりました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度における売上高は397億4百万円（前期比4.6%増）となりました。これは主に、客数が前期比3.9%減となった一方で客単価が前期比9.1%増になったことによるものであり、その要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請や生活様式の変化により内食化が進んだこと、リスク回避のために来店回数を減らした一方で1回当たりの買上金額が増加したこと等です。

売上総利益は100億68百万円（前期比6.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費の総額は、従来からの生産性向上の効果に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る修繕維持費の増加や最前線で働く従業員を労うために賞与の増額を行ったものの、販売促進費や出張費の減少などもあり、前期比1.0%減となりました。

営業利益は9億81百万円（前期比337.3%増）、経常利益は9億39百万円（前期比425.4%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益1億17百万円、減損損失2億74百万円の計上などにより4億80百万円（前期比243.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、新規出店、既存店の改装、省力化等の設備投資、販売費及び一般管理費等の運転資金需要等があり、主に営業活動により得られた資金及び金融機関からの調達によって賄っております。

株主還元に関しては、経営成績の動向及び今後の経営環境を総合的に勘案して、継続的な企業価値の向上を通じて安定した配当をすることを基本方針としております。

資金の流動性に関しては、当面の運転資金に加え、将来の投資を見据えた金融機関からの借入等の調達により確保しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に退職給付会計、賞与引当金、税効果会計、減損会計であります。

当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは減損会計であり、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感性拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

なお、見積りおよび判断・評価につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、経費節減効果の期待できる省エネ設備の導入や、老朽化した設備の更新等を行いました。その他、西条店（愛媛県西条市）の改装を実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は、516百万円（無形固定資産、差入保証金を含む）となっております。

また、鶴市店（香川県高松市）を閉店し、鴨島店（徳島県徳島市）を売却いたしました。

なお、上記の記載金額をはじめ「第3 設備の状況」における記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 当連結会計年度の主な設備の新設
特に記載すべき事項はありません。

(2) 当連結会計年度の主な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	完成時期	設備投資金額 (千円)
提出会社 西条店	愛媛県西条市	小売事業	店舗	2021年2月	21,052

(3) 閉店による除却・売却等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	除却・売却 時期	前期末帳簿価額 (千円)
提出会社 鶴市店	香川県高松市	小売事業	店舗	2020年9月	-
提出会社 鴨島店	徳島県吉野川市	小売事業	店舗	2021年1月	-

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本部 (香川県高松市)	小売事業・そ の他共通	本部、倉庫、 賃貸物件等	107,113	753	69,424	918,526 (14,006.49)	7,611	1,103,430	103 (72)
茜町店 (香川県高松市) 他34店舗	小売事業	スーパーマー ケット店舗	3,042,697	22,039	207,632	4,294,606 (67,485.81)	202,646	7,769,621	290 (1,007)
ミケイラ (香川県高松市)	その他	外食店舗	-	-	-	- (-)	-	-	3 (10)
綾上工場 (香川県綾歌郡綾川 町) 他2工場	小売事業	加工場	399,430	58,083	52,834	1,192,353 (56,758.42)	-	1,702,700	34 (81)

(注) 1 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外数で記載しております。

2 上記の他、土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は、769,908千円であります。

3 綾上工場、宇多津工場は連結子会社(株)フレッシュデポに賃貸しております。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)フレッ シュデポ	宇多津事業所 (香川県綾歌郡宇多津 町) 他1事業所	小売事業	食品加工製 造機器	81,892	199,095	18,244	6,238 (-)	305,470	28 (188)
(株)レックス	本社物流センター (香川県綾歌郡綾川町)	小売事業	物流セン ター運営業	183,362	33,070	5,321	295,000 (41,545.55)	516,754	43 (41)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特に記載すべき事項はありません。

(3) 閉店に伴う除却・売却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,175,000
計	2,175,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	934,999	934,999	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100 株であります。
計	934,999	934,999	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年7月1日 (注)1	-	8,749,990	-	1,077,998	543,528	270,000
2018年9月1日 (注)2	7,874,991	874,999	-	1,077,998	-	270,000
2019年7月2日 (注)3	-	874,999	-	1,077,998	270,000	-
2019年12月17日 (注)4	60,000	934,999	-	1,077,998	-	-

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったものであります。

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4 (株)イズミに対する有償第三者割当増資によるものであります。会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額が零のため、資本組入されず、資本金及び資本準備金は増加しておりません。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	10	184	2	-	270	474	-
所有株式数(単元)	-	1,072	9	4,449	2	-	3,813	9,345	499
所有株式数の割合(%)	-	11.47	0.10	47.61	0.02	-	40.80	100.00	-

(注)1 自己株式63株は、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 イズミ	広島県広島市東区二葉の里3丁目3-1	1,852	19.81
佐竹 睦子	香川県高松市	925	9.89
マルヨシセンター取引先持株会	香川県高松市国分寺町国分367番地1	759	8.12
有限会社 佐竹興産	香川県高松市一宮町910番地32	499	5.34
株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	379	4.05
株式会社 阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2丁目24番地の1	379	4.05
マルヨシセンター従業員持株会	香川県高松市国分寺町国分367番地1	274	2.93
佐竹 克彦	香川県高松市	260	2.78
ロージー 美佳	香川県高松市	170	1.82
黒田 真由美	香川県高松市	114	1.22
計	-	5,611	60.01

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 - (相互保有株式) 普通株式 9,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 925,100	9,251	-
単元未満株式	普通株式 499	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	934,999	-	-
総株主の議決権	-	9,251	-

(注)1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数欄及び議決権の数欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(相互保有株式) 株式会社レックス	香川県綾歌郡綾川町 東分乙60-7	9,400	-	9,400	1.01
計	-	9,400	-	9,400	1.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	63	-	63	-

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営成績の動向及び今後の経営環境を総合的に勘案して、継続的な企業価値の向上を通じて安定した配当をすることを基本方針としております。したがって、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りながら、競争力を強化するための設備投資等に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款にて定めております。配当の決議機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、安定した配当をすることを基本方針としていることから、1株当たり30円の配当といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月27日定時株主総会決議	28,048	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に対し柔軟に対応し、経営の意思決定の迅速化を高め、経営の効率化をすすめること
によって企業価値を増大させるとともに、経営の健全性や透明性を確保していくことを企業統治の基本的な考え
方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

・取締役会

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監
督する機関と位置づけております。月1回開催し、重要事項の決定と業務の執行状況の確認をしております。

(構成員：代表取締役社長 佐竹 克彦(議長)、取締役 伊東 栄治、取締役 加藤 宏道、取締役 小笠原
将仁、取締役(社外) 大下 秀樹、常任(常勤)監査役 大西 敏広、監査役(社外) 五十嵐 正昭、監査役
(社外)川東 祥次)

・監査役会

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧を通じて、取締役会の意思
決定のプロセス及び取締役の業務執行についての監査を行うとともに、内部監査部門、内部統制の関連部署及
び会計監査人との情報交換等により、経営監視機能を果たしております。

(構成員：常任(常勤)監査役 大西 敏広(議長)、監査役(社外) 五十嵐 正昭、監査役(社外) 川東 祥
次)

・経営会議

週1回開催し、経営に関する重要事項の立案、検討及び取締役会決議事項以外の決定、並びに実施結果の報
告等を行うことを目的として、経営方針に沿った業務執行計画及び状況について、解決すべき諸問題を迅速に
処理するとともに、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率化を図っております。

(構成員：代表取締役社長 佐竹 克彦(議長)、取締役 伊東 栄治、取締役 加藤 宏道、取締役 小笠原
将仁、常任(常勤)監査役 大西 敏広、子会社代表取締役社長)

・業務執行会議

週1回開催し、業務執行に関する課題を共有し、重要事項の報告及び協議することを目的として、主に経営
会議の報告、決議事項について十分に審議を尽くすとともに、執行についての総合調整を行っております。

(構成員：代表取締役社長 佐竹 克彦(議長)、取締役 伊東 栄治、取締役 加藤 宏道、取締役 小笠原
将仁、執行役員4名、顧問1名)

・経営戦略会議

週1回開催し、主に営業全般における報告と重要事項の決定、業務の進捗状況の確認をしております。

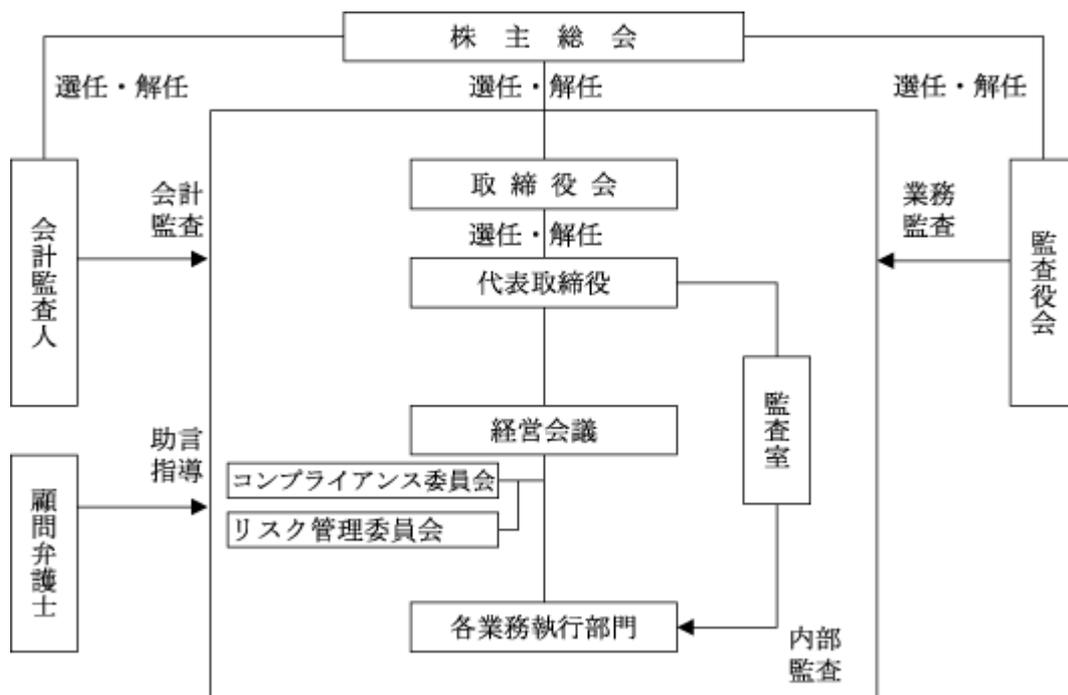
(構成員：代表取締役社長 佐竹 克彦(議長)、取締役 伊東 栄治、取締役 加藤 宏道、取締役 小笠原
将仁、常任(常勤)監査役 大西 敏広、各部署マネジャー、子会社代表取締役社長)

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、主に各分野の執行役員から提出された全社的な課題について、常勤の取締役4名が協議を行う経
営会議を軸に業務執行や意思決定が効率的に行われ、月1回の監査役会での社外監査役を中心とした牽制機能
が確保できているため、現体制で企業統治体制が機能していると考えております。また、経営の監視機能を強
化するため、社外取締役1名を選任しております。

子会社につきましては、子会社の取締役会で、当社の兼務している取締役が報告を受け、また承認を行い必
要に応じて助言・指導を行うこととしております。また、必要に応じて、当社の監査室が内部監査規程に基づ
く監査を行っております。

コーポレート・ガバナンスの体制図



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

イ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の方針に基づき、関連する社内規程等を整備し、コンプライアンス重視のための経営指針「コンプライアンス行動基準」を制定しております。また、取締役及び執行役員は、自ら率先してこれらを遵守するとともに、使用人への周知徹底をはかり、一層のコンプライアンス重視の企業風土を培っております。

取締役の職務執行に係る内部統制については、監査役の監視機能の実効性向上に努め、使用人の業務執行の内部統制については監査室の監査業務の一環として行っております。また、監査役と監査室は連携を緊密にしております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び当社の社内規程に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役及び社内内の権限に応じた者が、閲覧することができます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するためリスク管理規程を制定し、経営会議の下に「リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理の推進と経営が管理すべき「重要なリスク」の決定とリスクの発生に対処する体制作りを行っております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催する定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとなっております。業務執行のための意思決定をより機動的に行うために、毎週1回全社的な課題を討議する経営会議を開催するほか、特定の範囲の重要事項については開発会議等を会議規程に基づき開催し、取締役会への付議事項を効率的に決定しております。

執行役員制度を導入しており、取締役会の決議により使用人の中から執行役員を選任し、取締役会の意思決定の機動性を高めるとともに業務執行の効率化を図っております。

- ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規定に基づき、案件の重要度に応じ承認又は報告体制をとっております。
子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
子会社の事業等のリスクを適切に管理するため、リスク管理規程を制定し親会社と合同の「リスク管理委員会」を設置し、リスクの発生に対処する体制作りを行っております。
子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の職務権限規程を整備し意思決定を効率的に行うほか、当社グループ共通のイントラ環境を活かし、情報の共有に努めております。
子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
親会社と同様の「コンプライアンス行動基準」を制定し、子会社の取締役は親会社のコンプライアンス委員会に出席しております。また、親会社の通報制度に子会社も含めております。
その他業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営に対し、支援をするとともに経営全般に対する管理を行っております。
- ヘ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、その要請により監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。なお、監査役を補助する使用人は業務執行に係る役職を兼務せず、またこの補助者の人事異動、人事考課、懲罰については、監査役会の意見を尊重することとしております。
- ト 監査役を補助すべき使用人への指示の実効性の確保に関する体制
監査役の要請により監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、監査役の指揮命令に従う旨社内規程を整備し、取締役、使用人に周知徹底しております。
- チ 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役は、業務執行に関してコンプライアンスに抵触する事実を知ったときには、直ちに監査役に報告することを義務付けております。
監査役はいつでも、稟議書や経営会議等各種会議の議事録及び資料を閲覧できるとともに、当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役に報告を求められることができることとしております。
- リ 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役が、監査役に報告したことによる不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に報告したことを理由とする不利益処分及びその他の不当な扱いを禁止するとともに、子会社にもその徹底を図っております。
- ヌ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について支出する費用は、当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理をすることとなっております。また、監査役職務の執行により生ずる費用は、一定の予算措置を講ずることとなっております。
- ル その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人は、監査役の要請事項に対し、積極的に協力することを義務付けるとともに、監査役は必要に応じて、会計監査人、弁護士等各分野の専門家を活用できるものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

また、会計監査人と当社との間で「会計監査人の責任限定契約」を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の賠償責任限定免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

剰余金の配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

その他、株主総会の決議において定款で会社法の定めと異なる別段の定めをしている事項

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	佐竹 克彦	1968年4月2日生	1999年9月 ㈱四国トラベルサービス入社 2005年9月 ㈱フレッシュデボ入社 同社営業開発部商品担当部長 2007年2月 当社入社 当社執行役員 2008年5月 外食統括部マネジャー 当社取締役 2009年3月 外食事業部マネジャー 商品統括部マネジャー 2013年5月 当社取締役副社長 2014年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	260
取締役 副社長 経営改革本部長	伊東 栄治	1958年8月22日生	1982年3月 当社入社 1996年2月 惣菜商品部マネジャー 2000年9月 当社執行役員 2005年2月 デイリー惣菜商品部マネジャー 2005年5月 営業副本部長兼商品統括部マネジャー 2007年5月 当社取締役営業本部長 2015年3月 当社取締役副社長(現任) 経営改革本部長(現任)	(注)3	42
取締役 副社長 マーケティング本部長	加藤 宏道	1957年8月27日生	1980年4月 ㈱百十四銀行入行 2009年6月 同行明石支店長 2013年4月 当社顧問 2013年5月 当社取締役副社長(現任) 2015年3月 管理本部長 2019年8月 B O戦略本部長 マーケティング本部長(現任)	(注)3	33
取締役 管理本部長	小笠原 将仁	1956年1月7日生	1978年4月 当社入社 2007年2月 当社人事総務部マネジャー 2009年5月 当社執行役員 2012年5月 管理副本部長 2015年3月 管理本部長(現任) 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)3	20
取締役	大下 秀樹	1950年5月18日生	1973年4月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1976年5月 公認会計士登録 1981年8月 公認会計士大下秀樹事務所開設 2001年6月 高松信用金庫監事(現任) 2006年5月 当社監査役 2016年5月 当社取締役(現任) 2018年7月 税理士法人大下会計社員就任(現任)	(注)3	32
常任監査役 (常勤)	大西 敏広	1958年7月6日生	1982年3月 当社入社 2002年11月 当社デイリー商品部マネジャー 2004年11月 当社海産物商品部マネジャー 2008年2月 当社三加茂店店長 2009年2月 当社三木店店長 2010年10月 当社人事総務部付マネジャー 2013年3月 当社生鮮加工センターセンター長 2021年3月 当社監査役室室長 2021年5月 当社常任監査役(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	五十嵐 正昭	1947年6月9日生	1971年12月 ㈱マルトミ(現㈱ヨークベニマル)入社 1992年5月 同社取締役物流事業部部長 1994年1月 同社常務取締役開発室長 2003年6月 ㈱ヤオコー入社 取締役開発本部長 2010年1月 合同会社SC開発戦略研究所設立 代表社員 2014年5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	川東 祥次	1949年10月29日生	1981年4月 弁護士登録 1984年12月 川東法律事務所開設 2004年10月 中央労働委員会四国地方調整委員 2007年3月 当社顧問弁護士(現任) 2012年2月 香川県公安委員会委員 2016年5月 当社監査役(現任) 2016年11月 香川県公安委員会委員長	(注)6	-
計					388

- (注) 1 取締役大下秀樹は、社外取締役であります。
2 監査役五十嵐正昭及び川東祥次は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役任期は、2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

大下社外取締役は当社の業務内容に精通しているだけでなく、経験豊富な公認会計士としての外的な視点から、取締役会における業務執行を監督する知見と見解があり独立社外役員としての役割・責務を十分果たしております。

五十嵐社外監査役は複数の上場企業の取締役を務める等、経営者としての経験と豊富な知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。また当社は、五十嵐氏が関与しているいずれの会社・団体等と過去・現在においても資本関係・取引関係はなく、東京証券取引所の独立役員に指定していません。

川東監査役は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点からの助言などを通し、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。当社と同氏は顧問弁護士契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

なお、社外役員の当社株式所有状況は「役員一覧」に記載の通りであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は3名(うち2名が社外監査役)であり、法令順守、リスク管理、内部統制について監査を実施しております。また、監査役会は会計監査人と会計監査に関する状況について意見交換及び情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。監査室は、年間スケジュールを作成し、効率的且つ実効性のある内部監査を実施しております。監査役会と監査室は綿密に連携を取り、効率的な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)で行っております。取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の業務執行の適法性等の業務監査を行っております。また、監査室と緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行っております。

監査役会は、当事業年度において14回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
多田好克	常任(常勤)監査役	14回	14回
五十嵐正昭	社外監査役	14回	8回
川東祥次	社外監査役	14回	14回

(注) 常勤監査役の多田好克氏は、2021年5月27日開催の第61期定時株主総会の終結のときをもって退任しており、大西敏広氏が新たに選任されております。

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、株主総会付議議案内容の監査のほか、常勤の監査役が経営会議、経営戦略会議、コンプライアンス委員会、その他の重要な会議への参加、稟議書の閲覧などにより得た重要な事項についての協議を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査部門である監査室に専任の室長が1名配置されており、年間監査計画に沿って内部監査を実施しております。監査室の実施した監査内容は、社長並びに監査役に報告され、問題のある事項については担当マネジャーを通じて対策が講じられております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、事前の監査計画概要書の説明から最終の監査報告までの間に、監査役と定期的な会合を持ち、情報の共有化を図る等緊密な連携を保ち、効率的な会計監査が実施できるような体制を整えております。

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

2014年2月期以降

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 岡本 伸吾

指定有限責任社員 高田 充規

ニ 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 6名、その他 15名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び専門性、独立性並びに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として適任であると判断しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。評価は、監査法人の独立性、専門性、監査法人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	-	18,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,500	-	18,500	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、現時点では具体的な事項を定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意も得ております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額は、株主総会の承認額の範囲内において、業界水準及び従業員給与の水準を考慮し、会社の経営成績及び各役員の職務に応じた額としております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下の通りです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する目的から、短期的な利益変動に連動させる体系ではなく、基本報酬のみとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期、または条件の決定に関する方針を含む。）

当社取締役の基本報酬は、固定報酬と役員退職慰労金で構成する。

固定報酬は、月例で支払われ、株主総会の承認額の範囲内において、業界水準、当社の経営成績、従業員給与の水準を考慮し作成した役位別の報酬基準額を基に、その職責を勘案し決定することとする。

役員退職慰労金については、役位、役員在任年数に応じた当社「役員退職慰労金支給内規」に従い算出し、株主総会での承認を得たうえ、支給することとする。また、その支給は株主総会の決議後一定の時期までに行うものとする。

3. 取締役の個人別の基本報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の固定報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額とする。

監査役の個人別の報酬は、監査役会の協議で決定しております。

なお、当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

(株主総会決議内容)

・取締役の報酬額

月 額：15,000千円以内（取締役8名以内）

決議日：1999年5月27日

・監査役の報酬額

月 額：3,000千円以内（監査役4名以内）

決議日：1993年5月28日

(報酬等の決定権限を有する者等)

・取締役の報酬額

決定権限を有する者：取締役会

活動内容等：支給実績及び業績等を基準に決議

・監査役の報酬額

決定権限を有する者：監査役会

活動内容等：支給実績を基準に決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労引当金繰入額	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	90,591	85,691	-	-	4,900	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,929	8,429	-	-	500	-	1
社外役員	11,036	10,536	-	-	500	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資することを目的とする場合であります。

なお、当社は、純投資目的である投資株式については原則保有せず、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

主に取引関係の維持、友好関係の維持を通じて当社の企業価値向上に繋がると判断した場合に限り保有していく方針であり、銘柄ごとに保有の適切性や合理性、保有意義及び運用状況について、年1回取締役会へ報告し、検証しております。なお、検証の結果、保有の合理性が薄れたと判断できる株式はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,627
非上場株式以外の株式	5	177,593

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3	自動継続投資による購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	55,963

八 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)阿波銀行	57,149	57,148	資金借入取引その他の金融取引において、良好な取引関係の維持強化のため 自動継続投資口端株に対する配当金等による購入	有
	127,785	124,925		
(株)百十四銀行	10,143	36,939	資金借入取引その他の金融取引において、良好な取引関係の維持強化のため	有
	15,813	67,414		
セーラー広告(株)	70,000	70,000	営業推進上の良好な取引関係の維持のため	有
	19,250	17,780		
(株)愛媛銀行	14,100	14,100	資金借入取引その他の金融取引において、良好な取引関係の維持のため 自動継続投資口端株に対する配当金等による購入	無
	13,677	14,326		
(株)関西スーパーマーケット	1,000	1,000	同業他社の調査・研究および友好関係の維持のため	無
	1,066	868		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、銘柄ごとに保有の適切性や合理性、保有意義及び運用状況を勘案し検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,719,143	2,957,580
売掛金	357,144	348,753
商品	1,330,926	1,212,364
その他	169,483	122,870
流動資産合計	3,576,698	4,641,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,947,497	16,192,622
減価償却累計額	12,767,648	12,378,127
建物及び構築物(純額)	4,179,849	3,814,495
機械装置及び運搬具	2,121,835	2,151,283
減価償却累計額	1,851,232	1,838,240
機械装置及び運搬具(純額)	270,602	313,042
工具、器具及び備品	2,816,121	2,708,555
減価償却累計額	2,426,521	2,355,098
工具、器具及び備品(純額)	389,600	353,456
土地	6,700,795	6,706,724
リース資産	387,348	386,201
減価償却累計額	120,644	175,943
リース資産(純額)	266,704	210,258
建設仮勘定	934	10,956
有形固定資産合計	11,808,486	11,408,934
無形固定資産	535,381	371,994
投資その他の資産		
投資有価証券	237,027	262,072
繰延税金資産	568,580	545,574
差入保証金	900,559	857,182
その他	64,960	65,326
貸倒引当金	31,000	29,000
投資その他の資産合計	1,740,128	1,701,155
固定資産合計	14,083,996	13,482,084
繰延資産		
社債発行費	6,114	6,375
繰延資産合計	6,114	6,375
資産合計	17,666,809	18,130,028

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,303,415	1 3,173,844
1年内償還予定の社債	138,000	156,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,325,153	1 2,346,134
未払法人税等	55,393	216,327
賞与引当金	116,896	119,283
ポイント引当金	31,469	29,853
その他	1 1,181,834	1 1,388,247
流動負債合計	7,152,160	7,429,689
固定負債		
社債	529,000	573,000
長期借入金	1 6,315,346	1 6,012,463
リース債務	247,053	205,089
退職給付に係る負債	1,111,618	1,074,111
役員退職慰労引当金	73,300	75,800
資産除去債務	107,493	109,469
その他	78,000	77,662
固定負債合計	8,461,812	8,127,595
負債合計	15,613,973	15,557,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,998	1,077,998
資本剰余金	514,827	514,827
利益剰余金	366,522	818,830
自己株式	24,743	24,743
株主資本合計	1,934,605	2,386,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,555	17,283
退職給付に係る調整累計額	696	46,517
その他の包括利益累計額合計	32,858	29,234
非支配株主持分	151,089	156,596
純資産合計	2,052,836	2,572,744
負債純資産合計	17,666,809	18,130,028

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	37,945,641	39,704,295
売上原価	28,521,742	29,635,605
売上総利益	9,423,898	10,068,689
営業収入	1,270,470	1,281,548
営業総利益	10,694,368	11,350,237
販売費及び一般管理費		
販売促進費	920,748	805,042
消耗品費	273,356	303,940
運賃	597,933	583,202
賃借料	22,033	21,677
地代家賃	781,116	763,446
修繕維持費	423,397	451,009
給料手当及び賞与	4,628,438	4,717,496
福利厚生費	628,953	646,543
賞与引当金繰入額	103,136	103,284
退職給付費用	82,392	76,203
役員退職慰労引当金繰入額	8,320	7,500
水道光熱費	824,931	736,965
減価償却費	550,955	550,366
その他	624,253	602,232
販売費及び一般管理費合計	10,469,968	10,368,910
営業利益	224,399	981,326
営業外収益		
受取利息	284	507
受取配当金	7,172	7,304
未回収商品券等受入益	3,764	4,252
受取手数料	6,072	5,638
保険配当金	3,276	3,636
リサイクル材売却益	11,676	6,987
その他	9,310	7,846
営業外収益合計	41,558	36,174
営業外費用		
支払利息	78,697	70,025
その他	8,384	7,742
営業外費用合計	87,082	77,767
経常利益	178,875	939,734

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 172,778	1 117,025
資産除去債務戻入益	7,210	-
特別利益合計	179,989	117,025
特別損失		
固定資産除却損	2 2,697	2 32,691
減損損失	3 100,480	3 274,953
投資有価証券評価損	965	-
投資有価証券売却損	-	34,203
特別損失合計	104,143	341,849
税金等調整前当期純利益	254,721	714,910
法人税、住民税及び事業税	38,510	232,733
法人税等調整額	63,138	3,675
法人税等合計	101,648	229,057
当期純利益	153,073	485,852
非支配株主に帰属する当期純利益	13,067	5,496
親会社株主に帰属する当期純利益	140,005	480,355

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	153,073	485,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,912	16,272
退職給付に係る調整額	27,739	45,821
その他の包括利益合計	21,173	62,093
包括利益	131,899	547,945
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	118,979	542,438
非支配株主に係る包括利益	12,920	5,506

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,077,998	813,528	34,734	514,512	1,342,279
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替		261,251	261,251		-
親会社株主に帰属する当期純利益			140,005		140,005
第三者割当増資による新株の発行及び自己株式の処分		37,449		489,769	452,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	298,701	401,257	489,769	592,325
当期末残高	1,077,998	514,827	366,522	24,743	1,934,605

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,357	27,042	11,685	138,169	1,468,764
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替			-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			-		140,005
第三者割当増資による新株の発行及び自己株式の処分			-		452,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,912	27,739	21,173	12,920	8,253
当期変動額合計	48,912	27,739	21,173	12,920	584,072
当期末残高	33,555	696	32,858	151,089	2,052,836

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,077,998	514,827	366,522	24,743	1,934,605
当期変動額					
剰余金の配当			28,048		28,048
親会社株主に帰属する当期純利益			480,355		480,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	452,307	-	452,307
当期末残高	1,077,998	514,827	818,830	24,743	2,386,913

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,555	696	32,858	151,089	2,052,836
当期変動額					
剰余金の配当			-		28,048
親会社株主に帰属する当期純利益			-		480,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,272	45,821	62,093	5,506	67,600
当期変動額合計	16,272	45,821	62,093	5,506	519,907
当期末残高	17,283	46,517	29,234	156,596	2,572,744

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	254,721	714,910
減価償却費	660,962	665,087
有形固定資産売却損益(は益)	172,778	117,025
減損損失	100,480	274,953
投資有価証券評価損益(は益)	965	-
有形固定資産除却損	1,547	1,387
無形固定資産除却損	-	15,207
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,000	2,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34,489	28,422
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,320	2,500
受取利息及び受取配当金	7,457	7,812
支払利息	78,697	70,025
売上債権の増減額(は増加)	204,873	8,390
たな卸資産の増減額(は増加)	53,242	115,070
仕入債務の増減額(は減少)	963,917	129,571
未払金の増減額(は減少)	223,237	134,633
前受金の増減額(は減少)	25,536	12,570
未払消費税等の増減額(は減少)	72,087	55,029
その他	40,806	55,559
小計	2,084,829	1,872,197
利息及び配当金の受取額	7,416	7,501
利息の支払額	74,239	70,676
法人税等の支払額	32,414	136,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,985,592	1,672,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	421,001	459,001
定期預金の払戻による収入	413,000	398,000
有形固定資産の取得による支出	399,900	284,161
有形固定資産の売却による収入	182,757	117,509
無形固定資産の取得による支出	62,182	20,156
差入保証金の差入による支出	130,296	4,834
差入保証金の回収による収入	46,441	48,211
投資有価証券の取得による支出	1,209	91,931
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	154,066
その他	9,394	1,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	381,785	144,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,450,000	-
長期借入れによる収入	2,460,000	2,275,000
長期借入金の返済による支出	2,542,724	2,556,902
社債の発行による収入	197,361	197,382
社債の償還による支出	149,000	138,000
リース債務の返済による支出	85,662	100,901
株式の発行による収入	154,200	-
自己株式の処分による収入	298,120	-
配当金の支払額	73	27,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,117,778	351,380
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	486,028	1,177,434
現金及び現金同等物の期首残高	967,113	1,453,141
現金及び現金同等物の期末残高	1,453,141	2,630,576

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)フレッシュデポ

(株)レックス

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用関連会社の数 1社

(株)高松マリーナー

持分法非適用関連会社は連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、耐用年数は法人税法に規定する耐用年数によっており、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～55年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

(ハ) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(二) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度の期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

11年間で均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と併せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,587千円は、「受取配当金」3,276千円、「その他」9,310千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、店舗におけるイートインコーナーの利用制限や従業員への健康管理の徹底など新型コロナウイルス感染防止策を実施し、営業を継続しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期や再拡大の可能性等を予測する事は困難であります。業績に与える影響は限定的であるとして、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響額は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	1,524,471千円	1,264,169千円
機械装置及び運搬具	4,580千円	2,290千円
土地	5,366,508千円	5,366,508千円
投資有価証券	143,315千円	107,380千円
投資その他の資産(その他)	1,500千円	1,500千円
計	7,040,375千円	6,741,848千円

工場財団として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	456,328千円	423,987千円
機械装置及び運搬具	85千円	64千円
計	456,414千円	424,051千円

資産に対応する債務の額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内返済予定長期借入金	1,263,114千円	1,301,605千円
長期借入金	3,916,525千円	3,893,561千円
買掛金	6,864千円	7,051千円
流動負債(その他)	555千円	410千円
計	5,187,059千円	5,202,627千円

上記のほか、商品券の発行に関連し、「資金決済に関する法律」に基づき、次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
現金及び預金	60,000千円	90,000千円
流動資産(その他)	30,027千円	-千円
投資有価証券	-千円	73,288千円

2 関連会社株式

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	7,900千円	7,900千円

3 保証債務等

西淡まちづくり(株)の中小企業高度化資金借入に係る当社元取締役の兵庫県への連帯保証について次のとおり再保証をしております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
当社元代表取締役 佐竹文彰	204,160千円	194,160千円

(注) 当社元代表取締役 佐竹文彰は2015年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	172,778千円	117,025千円
計	172,778千円	117,025千円

2 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	1,366千円	134千円
機械装置及び運搬具	180千円	57千円
工具、器具及び備品	0千円	1,195千円
無形固定資産	-千円	15,207千円
上記の取壊費用	1,150千円	16,097千円
計	2,697千円	32,691千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
店舗	香川県	土地、建物等	50,365
店舗	徳島県	土地、建物等	29,920
店舗	兵庫県	建物等	20,194

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸物件を基本単位とし、また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続的にマイナスである店舗に係る資産及び土地の時価の下落が著しい物件等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内容は以下のとおりです。

建物及び構築物	9,789千円
機械装置及び運搬具	0千円
工具、器具及び備品	24,497千円
リース資産	45,251千円
土地	20,942千円
計	100,480千円

なお、店舗の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、土地については鑑定評価等を基準に算定した時価により評価しております。また、一部の店舗については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額（千円）
店舗	香川県	土地、建物等	149,189
遊休資産	香川県	無形固定資産	125,764

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸物件を基本単位とし、また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続的にマイナスである店舗に係る資産及び土地の時価の下落が著しい物件等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内容は以下のとおりです。

建物及び構築物	99,025千円
工具、器具及び備品	14,569千円
リース資産	35,284千円
土地	309千円
無形固定資産	125,764千円
計	274,953千円

なお、店舗及び遊休資産の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、土地については鑑定評価等を基準に算定した時価により評価しております。また、一部の店舗については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	70,377千円	10,790千円
組替調整額	-千円	34,203千円
税効果調整前	70,377千円	23,412千円
税効果額	21,465千円	7,140千円
その他有価証券評価差額金	48,912千円	16,272千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	29,899千円	57,576千円
組替調整額	10,013千円	8,353千円
税効果調整前	39,912千円	65,929千円
税効果額	12,173千円	20,108千円
退職給付に係る調整額	27,739千円	45,821千円
その他の包括利益合計	21,173千円	62,093千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	874,999	60,000	-	934,999

(注) 増加60,000株は第三者割当による新株式発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,643	-	116,000	6,643

(注) 減少116,000株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,048千円	30円	2020年2月29日	2020年5月29日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	934,999	-	-	934,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,643	-	-	6,643

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,048千円	30円	2021年2月28日	2021年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	1,719,143千円	2,957,580千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	206,002千円	237,003千円
担保提供預金	60,000千円	90,000千円
現金及び現金同等物	1,453,141千円	2,630,576千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、加工センター設備(機械装置及び運搬具)、陳列什器及びホストコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年以内	79,968	81,269
1年超	798,345	722,736
計	878,313	804,006

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、社債及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に商品券の供託目的の国債及び業務上の関係を有する企業の株式であります。これらの株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を取締役に報告しております。差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に基づく保証金の預託であり、差入先の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日となっております。社債及び借入金は、年度資金と設備投資を目的とした資金で、返済期限は最長9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、主要な取引先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。差入保証金については、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は、定期的に時価を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,719,143	1,719,143	-
(2) 売掛金	357,144	357,144	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	257,527	257,527	-
(4) 差入保証金	555,269	550,421	4,848
資産計	2,889,086	2,884,237	4,848
(1) 買掛金	3,303,415	3,303,415	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	55,393	55,393	-
(4) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	667,000	669,529	2,529
(5) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	8,640,499	8,645,338	4,839
負債計	12,666,307	12,673,676	7,369

差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,957,580	2,957,580	-
(2) 売掛金	348,753	348,753	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	252,545	252,545	-
(4) 差入保証金	541,611	519,528	22,082
資産計	4,100,491	4,078,409	22,082
(1) 買掛金	3,173,844	3,173,844	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	216,327	216,327	-
(4) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	729,000	727,635	1,364
(5) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	8,358,597	8,351,417	7,179
負債計	12,477,768	12,469,225	8,543

差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については、回収見込額により時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
(1) 非上場株式	9,527	9,527
(2) 差入保証金	316,289	286,570

(1) 非上場株式

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 差入保証金

差入保証金の一部においては、返還時期の見積りができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,719,143	-	-	-
売掛金	357,144	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	30,000	-	-	-
差入保証金	14,738	58,952	79,358	402,219
合計	2,121,026	58,952	79,358	402,219

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,957,580	-	-	-
売掛金	348,753	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	-	-	80,000
差入保証金	21,976	58,952	72,120	388,561
合計	3,328,310	58,952	72,120	468,561

(注) 4 社債及び長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	2,325,153	1,962,851	1,534,243	1,189,903	791,478	836,871

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	2,346,134	1,899,533	1,561,227	1,137,802	609,575	804,326

なお、社債につきましては、連結附属明細表「社債明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,648	13,642	5,005
	(2) 債券			
	国債・地方債等	30,027	30,000	26
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	48,675	43,642	5,032
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	208,852	261,988	53,135
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	208,852	261,988	53,135
合計		257,527	305,630	48,102

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,316	13,642	6,673
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,316	13,642	6,673
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	158,941	188,102	29,160
	(2) 債券			
	国債・地方債等	73,288	76,047	2,759
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	232,229	264,149	31,919
合計		252,545	277,792	25,246

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	当連結会計年度		
	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	55,658	-	34,203

3 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当連結会計年度において、株式について965千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)は、内規に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。
退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,117,041	1,111,618
勤務費用	65,325	61,958
利息費用	9,833	9,781
数理計算上の差異発生額	29,899	57,576
退職給付の支払額	50,683	51,671
退職給付債務の期末残高	1,111,618	1,074,111

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	1,111,618	1,074,111
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,111,618	1,074,111
退職給付に係る負債	1,111,618	1,074,111
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,111,618	1,074,111

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	65,325	61,958
利息費用	9,833	9,781
数理計算上の差異の費用処理額	10,013	8,353
確定給付制度に係る退職給付費用	85,172	80,093

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	39,912	65,929
合計	39,912	65,929

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1,002	66,932
合計	1,002	66,932

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	0.9%	0.9%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	36,004千円	36,734千円
ポイント引当金	9,598千円	9,105千円
未払事業税	11,160千円	15,006千円
有形固定資産	33,473千円	39,226千円
減損損失	615,024千円	621,279千円
資産除去債務	34,984千円	33,388千円
退職給付に係る負債	340,711千円	329,399千円
役員退職慰労引当金	22,937千円	23,533千円
その他有価証券評価差額金	12,090千円	4,944千円
連結子会社の評価差額	97,464千円	97,464千円
繰越欠損金 (注)	44,295千円	3,914千円
その他	70,649千円	35,836千円
小計	1,328,394千円	1,249,833千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	717,833千円	692,147千円
評価性引当額小計	717,833千円	692,147千円
繰延税金資産合計	610,560千円	557,685千円
(繰延税金負債)		
圧縮積立金	29,107千円	千円
資産除去債務に係る除去費用	12,872千円	12,111千円
繰延税金負債合計	41,979千円	12,111千円
繰延税金資産の純額	568,580千円	545,574千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	44,295	44,295
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	44,295	(2) 44,295

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金44,295千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産44,295千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2021年 2月28日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
住民税均等割額	10.1%	3.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.2%
評価性引当額	0.1%	3.5%
その他	1.3%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%	32.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが小売事業のみであり、当社の経営成績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」には、レストラン等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
減損損失	100,480	-	-	100,480

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
減損損失	274,762	191	-	274,953

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
当期償却額	8,645	-	-	8,645
当期末残高	30,259	-	-	30,259

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
当期償却額	8,645	-	-	8,645
当期末残高	21,613	-	-	21,613

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)佐竹興産(注3)	香川県高松市	3,000	保険代理業	(被所有)直接 5.39	保険料の支払 役員の兼任	保険料の支払	20,830	前払費用	2,083
役員及びその近親者	佐竹文彰(注4)	-	-	当社元代表取締役	-	債務保証	保証債務の再保証	204,160	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払は、一般取引先と同様の条件で決定しております。

3 当社代表取締役佐竹克彦及びその近親者が100%を直接保有する会社であります。

4 当社元代表取締役佐竹文彰は2015年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)佐竹興産(注3)	香川県高松市	3,000	保険代理業	(被所有)直接 5.39	保険料の支払 役員の兼任	保険料の支払	20,778	前払費用	1,850
役員及びその近親者	佐竹文彰(注4)	-	-	当社元代表取締役	-	債務保証	保証債務の再保証	194,160	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払は、一般取引先と同様の条件で決定しております。

3 当社代表取締役佐竹克彦及びその近親者が100%を直接保有する会社であります。

4 当社元代表取締役佐竹文彰は2015年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	2,048.51円	2,602.61円
1株当たり当期純利益金額	177.58円	517.43円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	140,005	480,355
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	140,005	480,355
普通株式の期中平均株式数(株)	788,422	928,356

- (注) 2019年11月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分を行うことについて決議し、2019年12月17日に払込みが完了しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)マルヨシセンター	第5回無担保社債	2016年 3月31日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.17	無担保社債	2021年 3月31日
(株)マルヨシセンター	第6回無担保社債	2017年 3月31日	65,000 (14,000)	51,000 (14,000)	0.10	無担保社債	2024年 3月29日
(株)マルヨシセンター	第7回無担保社債	2018年 3月30日	158,000 (28,000)	130,000 (28,000)	0.07	無担保社債	2025年 3月31日
(株)マルヨシセンター	第8回無担保社債	2018年 3月28日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.42	無担保社債	2023年 3月31日
(株)マルヨシセンター	第9回無担保社債	2018年 9月4日	158,000 (28,000)	130,000 (28,000)	0.07	無担保社債	2025年 8月29日
(株)マルヨシセンター	第10回無担保社債	2019年 3月29日	186,000 (28,000)	158,000 (28,000)	0.13	無担保社債	2026年 3月31日
(株)マルヨシセンター	第11回無担保社債	2020年 9月30日	- (-)	200,000 (28,000)	0.12	無担保社債	2027年 9月30日
合計	-	-	667,000 (138,000)	729,000 (156,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
156,000	146,000	136,000	121,000	92,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,325,153	2,346,134	0.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	90,946	104,114	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,315,346	6,012,463	0.63	2022年3月～ 2030年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	247,053	205,089	-	2023年3月～ 2026年8月
計	8,978,498	8,667,800	-	-

(注) 1 平均利率は、当期末における利率及び残高による加重平均にて記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,899,533	1,561,227	1,137,802	609,575
リース債務	94,170	85,851	23,683	1,162

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,201,390	20,521,154	30,202,361	39,704,295
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	312,171	575,245	794,817	714,910
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	208,575	380,099	531,123	480,355
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	224.67	409.43	572.11	517.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	224.67	184.76	162.68	54.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,367,781	1,261,815
売掛金	323,824	316,671
有価証券	1,30,027	-
商品	1,288,344	1,167,895
前払費用	86,964	85,572
未収入金	129,850	95,382
その他	11,969	13,181
流動資産合計	3,238,761	4,293,517
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,3,707,402	1,3,381,782
構築物	194,948	167,458
機械及び装置	1,65,854	1,80,123
車両運搬具	166	753
工具、器具及び備品	358,009	329,890
土地	1,6,405,795	1,6,405,486
リース資産	266,704	210,258
建設仮勘定	934	10,956
有形固定資産合計	10,999,815	10,586,709
無形固定資産		
借地権	234,676	234,676
ソフトウェア	108,823	68,533
その他	149,084	38,557
無形固定資産合計	492,584	341,768
投資その他の資産		
投資有価証券	1,226,941	1,252,508
関係会社株式	487,900	487,900
出資金	1,1,640	1,1,640
長期貸付金	8,687	5,580
長期前払費用	15,958	15,105
繰延税金資産	539,351	531,003
差入保証金	895,993	852,615
その他	27,635	31,320
貸倒引当金	31,000	29,000
投資その他の資産合計	2,173,108	2,148,673
固定資産合計	13,665,508	13,077,151
繰延資産		
社債発行費	6,114	6,375
繰延資産合計	6,114	6,375
資産合計	16,910,385	17,377,044

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,497,186	1 3,358,403
1年内返済予定の長期借入金	1 2,200,039	1 2,265,111
リース債務	90,946	104,114
未払金	1 516,744	1 637,808
未払費用	149,688	140,776
未払法人税等	53,740	205,611
前受金	81,843	69,273
預り金	94,891	86,293
賞与引当金	102,000	102,000
ポイント引当金	31,469	29,853
その他	231,395	304,977
流動負債合計	7,049,946	7,304,222
固定負債		
社債	529,000	573,000
長期借入金	1 6,109,677	1 5,818,456
リース債務	247,053	205,089
退職給付引当金	1,067,537	1,092,525
役員退職慰労引当金	43,900	49,800
資産除去債務	107,493	109,469
長期預り保証金	78,000	77,662
固定負債合計	8,182,662	7,926,003
負債合計	15,232,609	15,230,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,998	1,077,998
資本剰余金		
その他資本剰余金	514,827	514,827
資本剰余金合計	514,827	514,827
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	118,488	571,283
利益剰余金合計	118,488	571,283
自己株式	265	265
株主資本合計	1,711,048	2,163,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,272	17,024
評価・換算差額等合計	33,272	17,024
純資産合計	1,677,776	2,146,818
負債純資産合計	16,910,385	17,377,044

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	37,882,804	39,653,708
売上原価	1 28,627,048	1 29,732,611
売上総利益	9,255,756	9,921,097
営業収入	1 594,816	1 609,991
営業総利益	9,850,572	10,531,088
販売費及び一般管理費	1, 2 9,673,167	1, 2 9,566,679
営業利益	177,405	964,409
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,345	7,441
受取手数料	6,072	5,638
未回収商品券等受入益	3,764	4,252
リサイクル材売却益	8,668	4,914
保険配当金	3,276	3,482
その他	6,815	4,388
営業外収益合計	35,942	30,118
営業外費用		
支払利息	75,933	67,955
その他	8,313	7,321
営業外費用合計	84,247	75,277
経常利益	129,101	919,251
特別利益		
固定資産売却益	172,778	116,375
資産除去債務戻入益	7,210	-
特別利益合計	179,989	116,375
特別損失		
固定資産除却損	3 2,516	3 32,658
減損損失	100,480	274,953
投資有価証券評価損	965	-
投資有価証券売却損	-	34,203
特別損失合計	103,962	341,816
税引前当期純利益	205,127	693,810
法人税、住民税及び事業税	24,004	211,749
法人税等調整額	62,634	1,218
法人税等合計	86,639	212,967
当期純利益	118,488	480,842

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,077,998	270,000	543,528	813,528	74,328	200,000	535,580	261,251
当期変動額								
資本剰余金から利益剰余金への振替		270,000	8,748	261,251			261,251	261,251
当期純利益							118,488	118,488
第三者割当増資による新株の発行及び自己株式の処分			37,449	37,449				
圧縮積立金の取崩					74,328		74,328	-
別途積立金の取崩						200,000	200,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	270,000	28,701	298,701	74,328	200,000	654,069	379,740
当期末残高	1,077,998	-	514,827	514,827	-	-	118,488	118,488

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	490,035	1,140,239	15,295	15,295	1,155,535
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替		-			-
当期純利益		118,488			118,488
第三者割当増資による新株の発行及び自己株式の処分	489,769	452,320			452,320
圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,568	48,568	48,568
当期変動額合計	489,769	570,808	48,568	48,568	522,240
当期末残高	265	1,711,048	33,272	33,272	1,677,776

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,077,998	514,827	514,827	118,488	118,488
当期変動額					
剰余金の配当				28,048	28,048
当期純利益				480,842	480,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	452,794	452,794
当期末残高	1,077,998	514,827	514,827	571,283	571,283

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	265	1,711,048	33,272	33,272	1,677,776
当期変動額					
剰余金の配当		28,048			28,048
当期純利益		480,842			480,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,247	16,247	16,247
当期変動額合計	-	452,794	16,247	16,247	469,042
当期末残高	265	2,163,843	17,024	17,024	2,146,818

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品……売価還元法による原価法
ただし、加工センター及び飲食店の在庫商品については最終仕入原価法を採用しております。
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 3 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産除く）
定額法

(2) 無形固定資産（リース資産除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。
- 5 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) ポイント引当金
顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度の期末要支給額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社においては、店舗におけるイートインコーナーの利用制限や従業員への健康管理の徹底など新型コロナウイルス感染防止策を実施し、営業を継続しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期や再拡大の可能性等を予測する事は困難ではありますが、業績に与える影響は限定的であるとして、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響額は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	1,818,190千円	1,540,773千円
機械及び装置	85千円	64千円
土地	5,071,508千円	5,071,508千円
投資有価証券	143,315千円	107,380千円
出資金	1,500千円	1,500千円
計	7,034,599千円	6,721,226千円

資産に対応する債務の額

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,213,260千円	1,280,358千円
長期借入金	3,875,720千円	3,848,432千円
買掛金	6,864千円	7,051千円
未払金	555千円	410千円
計	5,096,400千円	5,136,251千円

上記のほか、商品券の発行に関連し、「資金決済に関する法律」に基づき、次のとおり供託しております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
現金及び預金	60,000千円	90,000千円
有価証券	30,027千円	-千円
投資有価証券	-千円	73,288千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	95,841千円	76,913千円
長期金銭債権	100千円	100千円
短期金銭債務	257,182千円	242,792千円

3 保証債務

西淡まちづくり(株)の中小企業高度化資金借入に係る当社元取締役の兵庫県への連帯保証について次のとおり再保証をしております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当社元代表取締役 佐竹文彰	204,160千円	194,160千円

(注) 当社元代表取締役 佐竹文彰は2015年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他営業収入	88,440千円	88,440千円
仕入高	2,253,922千円	2,209,996千円
販売費及び一般管理費	351,538千円	366,372千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料手当及び賞与	4,242,297千円	4,319,464千円
減価償却費	547,107千円	561,491千円
賞与引当金繰入額	96,000千円	96,000千円
退職給付費用	77,163千円	71,509千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,000千円	5,900千円
おおよその割合		
販売費	60%	59%
一般管理費	40%	41%

3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	91千円	134千円
構築物	1,275千円	0千円
機械及び装置	0千円	24千円
工具、器具及び備品	0千円	1,195千円
ソフトウェア	-千円	15,207千円
上記の取壊費用	1,150千円	16,097千円
計	2,516千円	32,658千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式480,000千円、関連会社株式7,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式480,000千円、関連会社株式7,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	31,110千円	31,110千円
ポイント引当金	9,598千円	9,105千円
未払事業税	9,337千円	13,496千円
有形固定資産	28,651千円	34,573千円
減損損失	615,024千円	621,279千円
資産除去債務	34,984千円	33,388千円
退職給付引当金	325,598千円	333,220千円
役員退職慰労引当金	13,389千円	15,189千円
その他有価証券評価差額金	14,601千円	7,471千円
繰越欠損金	44,295千円	- 千円
その他	69,695千円	35,134千円
小計	1,196,287千円	1,133,967千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	614,999千円	590,852千円
評価性引当額小計	614,999千円	590,852千円
繰延税金資産合計	581,287千円	543,115千円
(繰延税金負債)		
圧縮積立金	29,063千円	- 千円
資産除去債務に係る除去費用	12,872千円	12,111千円
繰延税金負債合計	41,935千円	12,111千円
繰延税金資産の純額	539,351千円	531,003千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	11.7%	3.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.2%
評価性引当額	0.3%	3.5%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2%	30.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	3,707,402	80,261	97,094 (96,960)	308,786	3,381,782	10,246,008	13,627,791
	構築物	194,948	-	2,064 (2,064)	25,425	167,458	1,403,001	1,570,459
	機械及び装置	65,854	28,914	24	14,621	80,123	182,870	262,993
	車両運搬具	166	1,292	0	704	753	23,132	23,886
	工具、器具及び備品	358,009	92,112	16,249 (14,569)	103,982	329,890	2,129,415	2,459,306
	土地	6,405,795	-	309 (309)	-	6,405,486	-	6,405,486
	リース資産	266,704	65,550	35,552 (35,284)	86,443	210,258	175,943	386,201
	建設仮勘定	934	10,022	-	-	10,956	-	10,956
	計	10,999,815	278,152	151,294 (149,189)	539,963	10,586,709	14,160,370	24,747,080
無形固定資産	借地権	234,676	-	-	-	234,676	-	234,676
	ソフトウェア	108,823	3,718	14,008	30,000	68,533	52,708	121,242
	その他	149,084	26,620	137,146 (125,765)	-	38,557	-	38,557
	計	492,584	30,338	151,154 (125,765)	30,000	341,768	52,708	394,477

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期の主な減少については以下のとおりであります。

建物	減損処理による減少	96,960千円
ソフトウェア仮勘定	減損処理による減少	125,765千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31,000	-	2,000	29,000
賞与引当金	102,000	102,000	102,000	102,000
ポイント引当金	31,469	29,853	31,469	29,853
役員退職慰労引当金	43,900	5,900	-	49,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第60期)	(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	2020年5月29日	四国財務局長に提出。
----------------	-------------------------------	------------	------------

(2) 内部統制報告書

2020年5月29日 四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期 第1四半期)	(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	2020年7月15日	四国財務局長に提出。
-----------------	-------------------------------	------------	------------

(第61期 第2四半期)	(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	2020年10月15日	四国財務局長に提出。
-----------------	-------------------------------	-------------	------------

(第61期 第3四半期)	(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	2021年1月14日	四国財務局長に提出。
-----------------	--------------------------------	------------	------------

(4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月29日 四国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

株式会社マルヨシセンター

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本伸吾
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田充規
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルヨシセンターの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルヨシセンター及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルヨシセンターの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルヨシセンターが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社マルヨシセンター

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田充規

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルヨシセンターの2020年3月1日から2021年2月28日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルヨシセンターの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。